

●香川県公安委員会公告第69号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

令和8年8月17日

香川県公安委員会委員長 上 枝 康

1 検定の種別、級、実施日時及び場所

検定の種別及び級	実施日時	実施場所
交通誘導警備業務 2級	令和8年11月24日（火） 午前9時から終了まで	高松市郷東町587番地1 地域職業訓練センター

2 受検定員

20人

3 受検資格

受検対象者は、香川県内に住所を有する者又は法第2条第4項に規定する警備員であつて香川県内の警備業の営業所に属する者（以下「県外在住警備員」という。）とする。

4 受検手続

(1) 受検の予約

ア 予約の方法

検定の受検を希望する者は、事前に香川県警察本部生活安全部生活安全企画課に設置した予約専用電話（080-6283-5203）に電話をし、受検の予約をする。

イ 予約の受付期間

検定の種別	予約受付期間
交通誘導警備業務 2級	令和8年9月14日（月）から同月18日（金）までの午前9時から午後4時までの間

なお、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 留意事項

(ア) 予約専用電話以外の方法による予約は受け付けない。

(イ) 電話1回につき、1人の予約を受け付ける。

(ウ) 予約の受付期間内であっても、定員に達した場合は、その時点で受付を締め切る。

(2) 検定申請の手続

ア 検定申請ができる者

検定申請は、事前の予約をした際に警察が付与する予約番号を取得した者に限る。

イ 受検申請期間

検定の種別	申請受付期間
交通誘導警備業務 2級	令和8年10月13日（火）から同月16日（金）までの午前9時から午後4時までの間

なお、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 提出書類

- (ア) 検定申請書（検定規則第9条に規定する検定申請書をいう。以下同じ。）1通
- (イ) 写真2葉（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。）
- (ウ) 香川県内に住所を有する者は、住所地を疎明する書面 1通
- (エ) 県外在住警備員にあつては、当該営業所に属していることを疎明する書面 1通

エ 提出先

提出書類は、次に掲げる区分に応じて、それぞれ定める警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

- (ア) 香川県内に住所を有する者
住所地を管轄する警察署
- (イ) 県外在住警備員
営業所の所在地を管轄する警察署

オ 検定手数料

検定の種別	手数料額	納入方法
交通誘導警備業務 2級	14,000円	申請書提出時に香川県収入証紙により納付すること。

なお、一度納入した手数料については、いかなる理由があつても返還しない。

(3) 受検票の交付

受検票は、書類の提出を受けた警察署から、後日、交付する。

5 検定の方法

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

(1) 学科試験の内容

検定種別	内 容
交通誘導警備 業務2級	ア 警備業務に関する基本的な事項 イ 法令に関すること。 ウ 車両等の誘導に関すること。 エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

検定種別	内 容
交通誘導警備 業務 2 級	ア 車両等の誘導に関すること。 イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 その他

(1) 持参するもの

受検票、筆記用具を持参すること。

(2) 服装

警備員にあつては制服及び制帽（ヘルメット可）とし、警備員以外の者は運動帽及び活動しやすい服装とすること。（ジャージやTシャツは不可）

(3) 合格者発表

合格者の発表は、検定当日、検定の実施場所において行う。

(4) 成績証明書の交付

検定に合格した者に対しては、検定規則第11条に基づく成績証明書を交付する。

(5) 問合せ先等

この検定に関する問合せは、香川県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係（電話 087－833－0110）又は各警察署生活安全課若しくは生活安全・刑事課に行うこと。

なお、検定の試験内容に関する問い合わせは、一切受け付けない。

発熱者や体調不良者等については、受検を認めない場合がある。